

厚木爆同第62回定期代議員総会を5月14日（土）午前9時30分より、大和市渋谷学習センター・ホールで開催します。総会では、代議員の皆様の活動な討論により、この一年間の総括と新活動方針を決定し、厚木爆同の団結と新たな前進を誓い合う場にしたいと思います。

議案についてのご意見とご要望は支部長、事務所までお寄せ下さい。

2021年度の活動報告

厚木基地爆音防止期成同盟（厚木爆同）の2021年度（2021.4.20～2022.3.31）の活動は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言（2021.8.2～9.30）と、まん延防止等重点措置（①2021.4.20～8.1、②2022.2.1～3.21）が発出され、外出自粛や公共施設の閉鎖、さらには諸集会の中止などにより思うように活動することが出来なかつた一年でした。

このような中でも厚木基地の航空機爆音を解消させる活動をはじめ、第五次厚木基地爆音訴訟の勝利にむけた活動、さらには厚木基地を飛行する航空機航路の実態を把握するための航路目視調査と騒音測定調査、そして防衛省や外務省、南関東防衛局長並びに米海軍厚木基地司令官への抗議と申し入れ行動に取り組んできました。

一方、組織の強化にむけては、「厚木基地に関わる課題」や「N H K放送受信料問題」をテーマとした学習会と、「オスプレイの危険性」や「重要

第62回代議員総会議案

2021年度活動総括と2022年度の活動方針案

このように騒音が増加した要因は、移転した艦載機が頻繁に飛来したことや、自衛隊P-1哨戒機とC-130R輸送機による離着陸訓練が連日長時間にわたり繰り返し実施されたこと、さらには米軍や自衛隊のヘリコプター機による低空飛行での周回訓練が連日行われたことなどが指摘できます。

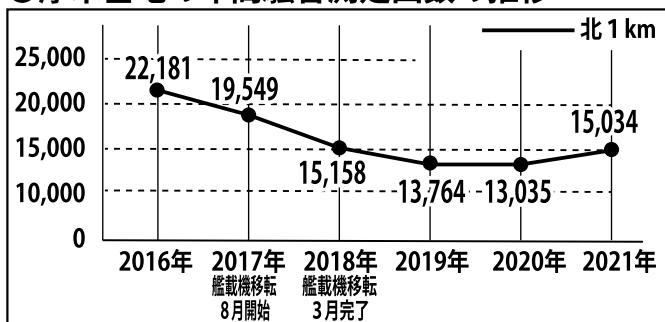
別回数の中で最高を記録するとともに、10月と12月は直近では一番目に多い記録となっています。

このように騒音が増加した要因は、移転した艦載機が頻繁に飛来したことや、自衛隊P-1哨戒機とC-130R輸送機による離着陸訓練が連日長時間にわたり繰り返し実施されたこと、さらには米軍や自衛隊のヘリコプター機による低空飛行での周回訓練が連日行われたことなどが指



厚木基地に飛来するオスプレイ

●厚木基地の年間騒音測定回数の推移



●厚木基地北1km地点月別騒音測定回数の推移

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間数
2016年	1,754	2,366	2,142	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	22,181
2017年	1,596	1,781	2,087	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	19,549
2018年	1,286	1,430	1,307	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	15,158
2019年	1,079	1,254	1,421	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	13,764
2020年	882	1,039	1,168	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	13,035
2021年	1,047	1,201	1,384	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	15,034

このような状況から、厚木基地滑走路北1km地点での2021年の年間騒音測定回数（70dB以上の騒音が5秒以上の継続音）は、15,034回と大きく増加し、この測定回数は艦載機による移転した2018年の騒音回数と同様の状況となりました。

この状況と同様の状況ととなりました。

この状況と同様の状況ととなりました。

この状況と同様の状況ととなりました。

この状況と同様の状況ととなりました。

この状況と同様の状況ととなりました。

1. 厚木基地をめぐる状況

厚木基地は、米空母ロナルド・レーガンの艦載機が米軍岩国基地に移転後も、常駐する航空機やヘリコプター機による訓練、さらには他基地から飛来する外来機が増加しました。

また、新型コロナウイルスの収束が見られない状況下においての執行委員会や三役会議、勉強会などについては、感染防止対策としてオンライン（Zoom）を併用しての開催に取り組みました。

土地等利用規制法の問題点

の勉強会の開催、さらには会報の定期発行、航空機の航路目視調査などに取り組みました。

艦載機の移転後もこのよう

な騒音状況が続いている、移

転によって静かになったと言

える状況ではありません。

艦載機の飛来

が連日行われたことなどが指

摘できます。

艦載機の飛来

が連日行われたことなどが指

摘できます。

艦載機の飛来

が連日行われたことなどが指

摘できます。

このように騒音が増加した要因は、移転した艦載機が頻繁に飛来したことや、自衛隊P-1哨戒機とC-130R輸送機による離着陸訓練が連日長時間にわたり繰り返し実施されたこと、さらには米軍や自衛隊のヘリコプター機による低空飛行での周回訓練が連日行われたことなどが指

摘できます。

このように騒音が増加した要因は、移転した艦載機が頻繁に飛来したことや、自衛隊P-1哨戒機とC-130R輸送機による離着陸訓練が連日長時間にわたり繰り返し実施されたこと、さらには米軍や自衛隊のヘリコプター機による低空飛行での周回訓練が連日行われたことなどが指

摘できます。

このように騒音が増加した要因は、移転した艦載機が頻繁に飛来したことや、自衛隊P-1哨戒機とC-130R輸送機による離着陸訓練が連日長時間にわたり繰り返し実施されたこと、さらには米軍や自衛隊のヘリコプター機による低空飛行での周回訓練が連日行われたことなどが指

摘できます。

この状況と同様の状況ととなりました。



民家の上を飛ぶP-1

支援要員として米軍人120名が厚木基地に駐留しました。

オスプレイは、全国の空を飛行中に頻繁にトラブルを発生させ、民間空港に緊急着陸する事故（①2021年4月14日徳島空港にMV-22が緊急着陸、②6月14日山形空港にCV-22が緊急着陸、③9月22日仙台空港にCV-22が緊急着陸、④12月1日館山基地にCV-22が緊急着陸）を発生させました。

厚木基地では、空母艦載機の岩国基地移転により、海上自衛隊のP-1哨戒機が連日離着陸訓練を繰り返しているなか、米軍のオスプレイがこのように頻繁に飛来して来るなどを考慮と、厚木基地は全国の空を飛ぶオスプレイの拠点基地となっているのではないかと大きな不安を抱きます。

(3) P-1哨戒機の飛行訓練

自衛隊は、基地周辺住民のP-1哨戒機配備反対の声を無視し、防衛省が地元自治体に自衛隊のジェット機を配備しないとした「厚木海軍飛行場の海上自衛隊による共同使用について」（1971年・昭和46年）の大和市と綾瀬

市への通知（通称・46文書）を反古にして2014年3月にP-1哨戒機を強行配備しました。このP-1哨戒機は、開発段階から多くの不具合が発生し、安全性に大きな問題を抱えた航空機であることから、厚木爆同はP-1哨戒機の厚木基地への配備撤回を申し入れてきました。

しかし、厚木基地で試作機の試験飛行が始まった2008年以降、P-1哨戒機の開発や実働任務の拠点として、現在までに35機が配備され運用されています。

防衛省は、国内基地への配備にむけ、パイロットや戦術士などの養成と機体試験のため、厚木基地上空で旋回飛行訓練や滑走路でのローパス訓練などを早朝から夜間まで、複数機によつて日常的に行っています。

このことは、厚木爆同が2021年10月3日から9日までの7日間にわたり実施した航空機の航路目視調査で、自衛隊P-1哨戒機とP-3C哨戒機、C-130R輸送機による旋回飛行訓練が連日長時間にわたつて実施されたことが明らかとなりました。

このことからも旋回飛行訓練下の住宅密集地の基地周辺住民は、長時間にわたつて2～3分間隔で騒音を受け多大な被害を被つていることがわかります。

このC-130R輸送機は、YS-11輸送機の後継機として米軍の中古機を6機購入し、厚木基地に配備したものであり購入当初から大変危険な輸送機と言わっていました。

このC-130R輸送機は、YS-11輸送機の後継機として米軍の中古機を6機購入し、厚木基地に配備したものであり購入当初から大変危険な輸送機と言わっていました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

特に、C-130R輸送機による部品落下事故は、2014年11月の配備以来、11回目の事故となり安全性に問題がある輸送機があります。

このC-130R輸送機は、YS-11輸送機の後継機として米軍の中古機を6機購入し、厚木基地に配備したものであり購入当初から大変危険な輸送機と言わっていました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地対策課を訪ねて内容確認と申し入れを行いました。

その後、防衛省南関東防衛局は、8月11日に日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関する情報として大和市と綾瀬市に連絡

きました。

その後、2021年8月3日には、オリンピック開催中のため埼玉県入間基地に乗り入れてきました。

このようなか、12月10日から硫黄島におけるFCLP支援と物資等の輸送のため、ジェット機のC-2輸送機を厚木基地に乗り入れると言つものでした。

その後、防衛省からC-2輸送機を毎週金曜日に乗り入れるとの説明がありました。

このことは、明らかに46文書違反です。硫黄島でのFCLP支援としてではなく物資等の輸送であるのならば、ジェット機を使用しないで現在あるC-130R輸送機で対応すべきです。

また、運ぶ物資の量からも大型ジェット機のC-2輸送機を使用する必要がありません。

米軍のFCLPが通告されていないなか、毎週ジェット機が乗り入れてくることは明らかに46文書並びに1994年のジェット機のC-2輸送機に更新することを2020年2月12日に通告したことからも、その後の新聞報道では、川崎重工（日本飛行機の親会社）の関係者の話として「厚木飛行場に隣接する工場で整備を実施する」と報道されました。

このように防衛省と受注企業で異なるメセージを出していることに、私たちは基地周辺住民は困惑せざるを得ないことから、オスプレイ輸送機の定期機体整備の詳細を把握するために、厚木爆同は、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、基地撤去をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センターと7月20日に防衛省南関東防衛局と神奈川県基地

してきました。

具体的な内容は、契約期間が2030年12月31日までの約10年間で、51機のオスプレイを整備する予定ですが、日本飛行機が整備する機数は未定であることのことです。

このことにより、事故率の高いMV-22オスプレイが厚木基地周辺を頻繁に飛行することになり基地周辺住民は、部品落下事故や墜落事故の不安にさらされることから、オスプレイの危険性について駅頭などでの街頭宣伝行動や防衛省と自治体への抗議と申し入れ行動に取り組んできました。

このような中、2022年2月9日に米海兵隊のMV-22オスプレイ1機が定期機体整備のため厚木基地に飛来し日本飛行機の格納庫に入りました。

定期機体整備は、1機が1年4ヵ月かかると想定されていることから、整備期間中には試験飛行なども行われることから安全対策や騒音対策などの説明を基地周辺住民に行うよう防衛省や自治体に求めて行かなくてはなりません。

②艦載機の飛来

岩国基地に移転した空母艦載機が厚木基地に飛来して長期間にわたり訓練を行っている実態を考えると岩国基地

米軍の訓練車両



(7) 新たな基地の運用

厚木基地は、米空母艦載機の岩国基地への移転後、米軍や自衛隊によつて、さまざまな使われ方、新たな基地の運用がされており、基地周辺住民への危険や不安が増大しています。

① CBRN訓練

米国本土から来た米陸軍部隊による化学、生物、放射線及び核（CBRN）対応訓練が、厚木基地南東に位置する自衛隊のエリアを使用して2021年2月5日～8月末まで実施されました。

この訓練は、危機に対応するための能力を構築するための訓練や大量殺りく兵器となるこれらの攻撃に対応する訓練であると言われていることから、危険物などによる基地周辺住民への被害や安全対策、そして米国本土からなぜ部隊が厚木基地に来て訓練を実施するのかなどが明らかにされていません。

このようなことから、厚木爆同はCBRN訓練の危険性を市民に伝えるため、駅頭とショッピングセンター前での街頭宣伝行動を7回にわたり取り組むとともに、厚木基地フェンス前での抗議行動に取り組んできました。

④ 後方支援基地

日米合同訓練などの実施時に厚木基地が補給基地や中継基地としての後方支援の拠点基地として位置づけ新たなる運用を行っています。

このような新たな基地の運用をさせることなく基地機能の縮小、基地返還にむけての取り組みを強めて行かなくではありません。

(8) コロナウイルス感染

沖縄の米海兵隊の隊員などは、米本國から直接基地に到着していること



厚木基地に飛來したF-35 戦闘機

日々に感染が広がり米軍岩国基地、三沢基地、横田基地、横須賀基地、そして厚木基地へと全国に拡大してきました。

厚木基地内の新型コロナウイルス感染者数は、2020年11月からの新聞公表での感染者数を積み上げていますと、緊急事態宣言の期間終了間際の2021年9月17日現在、累計で9173人となっていましたが、沖縄の米海兵隊からの広がりにより、厚木基地でも感染が急拡大し2022年3月29日現在、累計で486人となっています。月別の感染者数は、2022年1月に333人、2月に96人、3月に56人の感染者が確認されています。

新型コロナウイルスの感染防止として日本政府は、国外からの入国を制限しているにも関わらず、米国本土から隊員を直接厚木基地に航空機で入国させて訓練などをを行うことは、新型コロナウイルスの感染チェックが行われていないことが明らかであり市中感染への大きな不安となっています。

このような米軍の実態にものを言わない、言えない日本政府に憤りを感じるとともに、基地周辺住民の命をないがしろにされていることに怒りが込み上げてきます。

また、オスプレイの定期機体整備契約についての申し入れについては、防衛省南関東防衛局長（7月20日）と神奈川県知事（7月20日）、大和市長と綾瀬市長（8月26日）に行いました。

さらに、防衛省南関東防衛局長にも

米海兵隊と陸上自衛隊の共同訓練の取りやめとMV-22、CH-53の飛來中止を求める申し入れ（2022年3月4日）を行いました。



防衛省と外務省に申し入れ

②さまざま活動に取り組む

(1) 基地司令官と防衛省、知事・市長に申し入れ

岩国基地へ移転した艦載機が頻繁に飛来することやオスプレイの危険な飛行、さらに厚木基地での新たな動きについて抗議と申し入れ行動に取り組みました。

(2) 基地周辺自治体へ要請

岩国基地へ移転した艦載機が頻繁に行、さらに厚木基地での新たな動きについて抗議と申し入れ行動に取り組みました。

在日米軍厚木基地司令官について

飛来することやオスプレイの危険な飛行、さらには厚木基地での新たな動きについて抗議と申し入れ行動に取り組みました。

回飛行が連日行われている中、3月上

③ オスプレイの飛来

全国を飛び回っている米軍オスプレイは、日本本土の中心に位置する厚木

型コロナウイルス・オミクロン株は、

飛来することやオスプレイの危険な飛行、さらには厚木基地への新たな動きについて抗議と申し入れ行動に取り組みました。

回飛行が連日行われている中、3月上



藤沢市長・教育長に申し入れ

旬から4月上旬にかけては、小・中学校等の卒業式や入学式の時期であり、大切な学校行事が爆音によって一時中断する事態や式典の進行に支障を及ぼすことは避けなければなりません。

子どもたちの大切な学校教育に支障を与える爆音被害をなくすとともに、基地機能の縮小にむけて、基地周辺自治体（大和市・綾瀬市・海老名市・座間市・相模原市・藤沢市）の市長と教育長に飛行自肃と基地機能の縮小を米軍と日本政府に求める要請活動（2022年2月1日～2月18日）に取り組みました。

また、綾瀬市の蓼川と地下水、大和市の引地川から発がん性が疑われる有機フッ素化合物PFOS、PFOA（航空機の火災などの泡消火剤に使用されているもの）などが高濃度（暫定目標値の26倍）で検出され、水質が汚染されていることに厚木基地が関与している疑いがあるとの報道から、厚木爆同は、綾瀬市（2021年12月24日）と

（3）航空機航路の目視調査と騒音測定調査

定調査

厚木爆同は、米空母艦載機移転後の航空機航路の変化や、騒音被害地域の範囲などを調査するため、厚木基地を離着陸する航空機の航路目視調査を実施しました。

①調査期間 2021年10月3日（日）～19日（土）の7日間

②調査時間 日の出から日没まで、調査員の在宅時

③調査内容 航空機の所属、機種、飛行方角、飛行回数、飛行時間など

④調査員 基地周辺に住んでいる厚木爆同執行委員並びに会員協力者の43名で取り組みましたが、記録表の回収時点では28名となり、回収率は65%

⑤調査地点 大和市10地点、綾瀬市7地点、座間市2地点、海老名市3地点、相模原市3地点、藤沢市2地点、町田市1地点、計28地点

今回の「航空機航路の目視調査」により、厚木基地を離着陸する航空機の旋回飛行や離着陸などの飛行コース

が、より詳細に把握することが出来たとともに、自衛隊機による旋回飛行訓練などが定期的に繰り返し行われていることや他基地からの飛来が増えていました。

（2）騒音測定調査

自治体が設置している騒音測定器によるデータの数値だけでは、航空機の機種や所属、飛行経路など、騒音源の実態が分からぬこともあり、昨年に

続き厚木基地を飛行する「航空機の騒音測定調査」を五次原告団とともに2

大和市（2022年1月12日）に情報収集と監視の強化を申し入れました。

この調査により、基地に常駐する航空機やヘリコプターによる訓練、さらには他基地から飛来する航空機の増加による騒音が続いていることは、移転によって静かになったと言える状況でないことがわかりました。

さらに、突然飛来する艦載機やオスプレイ、旋回飛行訓練を繰り返す航空機やヘリコプター機を目撃した情報を共有して、具体的な行動を展開することを目的として「厚木爆同飛行監視グループ」を2021年10月に結成しました。飛行の監視は、スマホのLINEアプリを活用して航空機の動画や爆音、飛行コースなどを共有して航空機の機種や飛行の実態を監視していくま

す。

（4）第五次厚木基地爆音訴訟を支援

厚木爆同は、爆音のない静かな空を取りもどすため1976（昭和51）年の第一次厚木基地爆音訴訟の提訴以来、五次にわたる裁判闘争を支えてい

ます。

米軍機の飛行差し止めについては、第一次訴訟から門前払いが続き、第四

次訴訟でも最高裁判所は住民側の上告を退ける決定をしましたが決して諦めることなく闘ってきました。

私たちは、悲願である米軍機及び自衛隊機の飛行差し止めを追求するところに、基地周辺住民の日常生活と健康を破壊してきた航空機騒音や墜落などの危険を解消させるため、第五次厚木基地爆音訴訟原告団の皆さんと力を合

わせて闘いを進めてきました。

また、厚木爆同は、訴訟勝利にむけ、

第14回口頭弁論（2021年6月7日）

021年11月8日から12日までの5日間実施しました。

この調査により、基地に常駐する航

空機やヘリコプターによる訓練、さ

らには他基地から飛来する航空機の増

加による騒音が続いていることは、移

転によって静かになったと言える状況

でないことがわかりました。

さらに、突然飛来する艦載機やオス

プレイ、旋回飛行訓練を繰り返す航空

機やヘリコプター機を目撃した情報を

共有して、具体的な行動を展開するこ

とを目的として「厚木爆同飛行監視グ

ループ」を2021年10月に結成しま

した。飛行の監視は、スマホのLINE

Eアプリを活用して航空機の動画や爆

音、飛行コースなどを共有して航空機

の機種や飛行の実態を監視していくま

す。

（5）諸行動に積極的参加

厚木爆同は、「爆音のない静かな空

を取り戻そう」と神奈川県内をはじめ、

全国の平和団体の諸行動にも積極的に

参加し連帯を深めきました。

また、自治体と市民で構成している

大和市基地対策協議会や綾瀬市基地対

策協議会、大和市平和都市推進事業実

行委員会などに役員を派遣して私たち

の声を反映させてきました。

（2）会報の定期発行

厚木爆同の活動を会員の皆様に理解

していただくとともに、参加意識を高

めるために定期発行（年5回発行）

に努め全会員に配布しました。

会報に対する会員の信頼を高めるに

は、何より定期発行が重要であるため

定期発行を定期的に開催しました。

会報に対する会員の信頼を高めるに

は、何より定期発行が重要であるため

定期発行を定期的に開催しました。

（3）主な活動

（1）学習会と勉強会

会員の皆様から多くの声を頂いてい

る「NHK放送受信料問題」と「厚木

基地の最近の動向」をテーマとした学

習会（2021年10月10日）を開催し、

多くの会員の皆様と諸課題について意

思統一をはかることができました。

また、厚木爆同執行委員と厚木爆同

（2）会報の定期発行

厚木爆同の活動を会員の皆様に理解

していただくとともに、参加意識を高

めるために定期発行（年5回発行）

に努め全会員に配布しました。

会報に対する会員の信頼を高めるに

は、何より定期発行が重要であるため

定期発行を定期的に開催しました。

（3）NHK横浜放送局へ要請

厚木爆同は、NHK放送受信料制度

そのものを否定するものではありません

が、航空機の爆音によつてテレビの

音がかけ消され、まともな放送サービ

スが受けられないため、爆音の解消に

むけた活動のひとつとして、爆音被害

地域のNHK受信料を爆音の加害者で

ある国が全額助成することを求め、会

員一人ひとりの意志に基づくものとし

てNHK放送受信料の全額助成にむけ

受信料の不払い活動に取り組んでいま

す。

このような中、NHKが委託してい

く、基地周辺住民の日常生活と健康

を破壊してきた航空機騒音や墜落など

の危険を解消させるため、第五次厚木

基地爆音訴訟原告団の皆さんと力を合

わせて闘いを進めてきました。

また、厚木爆同は、訴訟勝利にむけ、

第14回口頭弁論（2021年6月7日）

から第16回口頭弁論（11月24日）への

参加をはじめ、航空機騒音の実態を把握するための「爆音カレンダー」の記

入会活動や、航空機の騒音測定調査など

の活動を支えてきました。

「オスプレイの危険性についての勉強会」（2021年10月16日）と「重要な

土地等



重要土地等利用規制法の勉強会

企画を改め、記念式典だけを2021年5月8日に行うことで取り組んできました。

ところが、新たにまん延防止等重点措置が2021年4月20日に発出されため、大変残念でありますが記念式典を中止することとし、結成60周年記念事業としての記念誌発行と記念品を会員全員に配布しました。

4. 専門部と委員会の活動

る訪問員は、恐喝めいた態度での訪問が増加し、会員とのトラブルが発生していることから、2021年11月17日にNHK横浜放送局かながわ西営業センターを訪ね、所長にトラブルの改善などを求める要請書を提出するとともに意見交換を行いました。

厚木爆同60年の歴史を振り返り、先人たちの活動に学び、これから活動の糧にすることを目的に記念式典と交流会を開催するため、2019年8月30日に厚木基地爆音防止期成同盟結成60周年記念事業実行委員会を設置し、2020年9月5日に開催の「厚木基地爆音防止期成同盟結成60周年記念式典と交流会」の成功にむけて取り組みを進めてきました。

木基地爆音防止期成同盟結成60周年記念式典と交流会」の成功にむけて取り組みを進めてきました。



綾瀬支部交流会バーべキュー

厚木爆同には、組織を運営していくために4つの専門部（①総務部、②組織部、③情報宣部、④調査部）と行動企画委員会を設置して取り組んできました。

(3) 情宣部の取り組み

厚木爆同の運動について会員の理解と交流を図るため、また、厚木基地の現状と問題を知らせるために、会報第313号から第317号まで5回発行し、全会員に配布しました。

主な内容としては、米軍艦載機の岩国基地移駐後の厚木基地が、自衛隊・米軍による新たな使われ方の導入が進んでいることに懸念を示し、現状と問題点を指摘しました。オスプレイの整

理解を更に得るための情宣ビラ等の作成はできませんでした。

は各自治体に寄贈をして各々の図書館

で年度内に新たな組織体制を固めることができました。

備拠点となつたことによる危険などを、学習会、勉強会の報告も含めて伝えました。

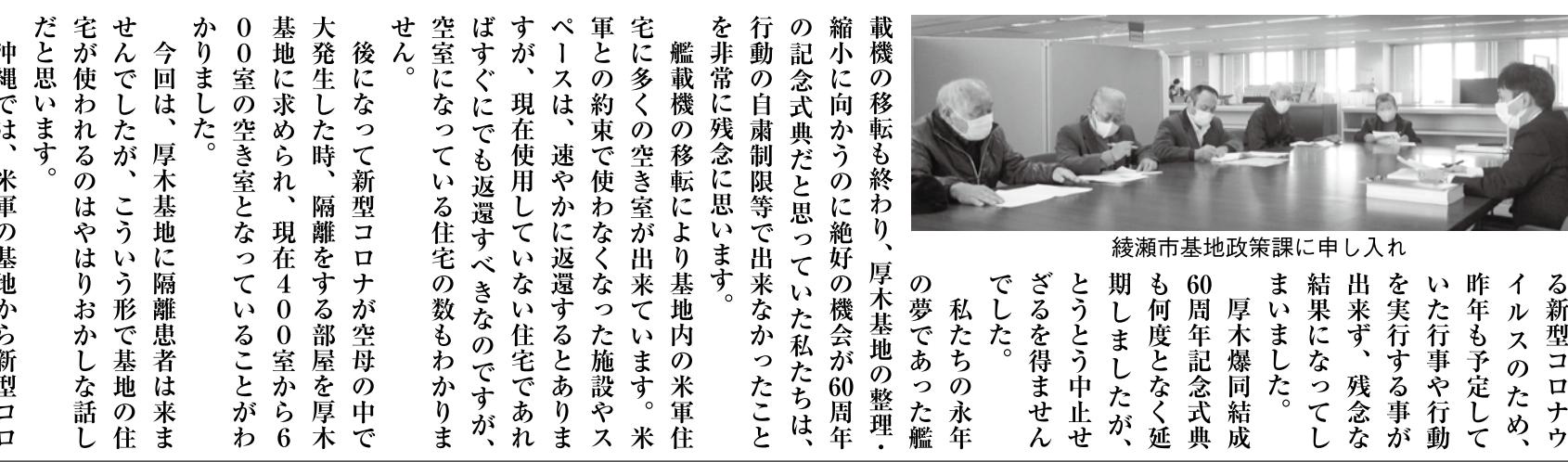
(5) 行動企画委員会の取り組み

2022年度の 活動方針案

活動方針案



転換モードで飛ぶオスプレイ



る新型コロナウイルスのため、昨年も予定していた行事や行動を実行する事が出来ず、残念な結果になってしまった。

厚木爆同結成60周年記念式典も何度も延期しましたが、とうとう中止せざるを得ませんでした。

私たちの永年の夢であった艦載機の移転も終わり、厚木基地の整理・縮小に向かうのに絶好の機会が60周年の記念式典だと思つてはいた私たちは、行動の自粛制限等で出来なかつたことを非常に残念に思います。

艦載機の移転により基地内の米軍住宅に多くの空き室が出来ています。米軍との約束で使わなくなつた施設やスペースは、速やかに返還するとあります。ですが、現在使用していない住宅であればすぐにでも返還すべきなのですが、空室になつている住宅の数もわかりません。

後になつて新型コロナが空母の中で大発生した時、隔離をする部屋を厚木基地に求められ、現在400室から600室の空き室となつてることがわかりました。

今回は、厚木基地に隔離患者は来ませんでしたが、こういう形で基地の住宅が使われるのはやはりおかしな話だと思います。沖縄では、米軍の基地から新型コロ

ナが大発生して、沖縄の市街地にコロナの患者を増やし続けました。米軍のコロナ患者の大半は、米本国から日本の検疫を受けずに、沖縄に入つて来た米軍人です。

厚木基地でも同じようなことが起こりました。CBRN（生物、化学、放射線、核）訓練が一昨年9月から8ヶ月間に渡つて厚木基地で行われました。この訓練に参加した軍人たちも日本の検疫を受けず、本国から直に厚木基地に来た軍人たちです。

私たちは再三にわたつてこの訓練の内容や規模を問い合わせたのですが、一切答えてもらえませんでした。

幸いなことに沖縄ほどコロナ患者が増えることはなかつたのですが、本当に心配な状態が永きに渡つて続きました。

もう一つ心配なことは河川や井戸水の汚染問題です。沖縄で基地外への汚染水のことが問題になりました。実は厚木基地でも大和の引地川、綾瀬の蓼川で基地からの汚染された水が流れました。これが明らかになりました。消火剤等に含まれるPFOSやPFOAと言う発がん性の物質です。

綾瀬の本蓼川地区では、飲料水として使えない井戸が多数出ています。このことについても詳しい説明をして貰えますように運動を強めていきます。

艦載機の移転で基地機能の整理縮小が始ままりそうな気配を感じられたのですが逆に一連の新しい訓練により、基地の機能強化が成されることに強い怒りを憶えます。

これからも今一度原点に立ち返り基地機能の整理縮小へと運動を強化し、最終的に基地返還という大きな目標を目指して闘いを進めて行かなければなりません。

安心な生活を守るために、これからも闘いを強めていきます。

るよう、これからも断固とした態度で抗議するとともに安全対策を強く求めていきます。

②オスプレイ飛来阻止の取り組み

オスプレイの飛来が多くなっています。世界一危険な航空機と言われているオスプレイは日米共同訓練が増えたことにより訓練参加が多くなっています。厚木基地隣接の日本飛行機がオスプレイの定期整備の指定工場になったことがあります。オスプレイの飛来が激しくなることが予想されます。

③第五次厚木基地爆音訴訟支援の取り組み

第五次訴訟もいよいよ判決間近となりました。飛行差し止めが現実になるよう最後まで支援をして行きます。

④厚木基地の整理縮小、基地返還への取り組み

艦載機の移転に伴つて空いたスペースは速やかに返還させるよう取り組みます。基地周辺の自治体と連携して運動を進めます。

⑤平和憲法を守る反基地平和運動の取り組み

世界に誇れる日本国憲法を守るために全力で取り組みます。不公平な日米地位協定の抜本的改訂を求めていきます。

①航空機の墜落防止、部品落下に対する取り組み

厚木基地は住宅地のど真ん中にあります。航空機の訓練中の部品落下は大事故につながる可能性があります。周辺の住民が安全・安心な生活をおくれから総合的に判断して対応していきます。



厚木基地滑走路北側で抗議行動

組織の強化をはかるため会員拡大に取り組みます。また若年層の入会を進めています。

⑦組織強化の取り組み

組織の強化をはかるため会員拡大に取り組みます。また若年層の入会を進めています。

⑧NHK放送受信料全額助成の取り組み

従来通り爆音が無くなるまで引き続き受信料の全額助成を国に求めていきます。

⑨自治体との連携強化

大和市、綾瀬市の基地対策協議会に引き続き参加して、市民と一緒に爆音解消など基地返還に向けて運動を進めています。

⑩艦載機移転後の厚木基地

艦載機移転で空いたスペースは速やかに返還に向けて取り組みます。基地



正門前行動「オスプレイ機体整備契約撤回」

の機能強化に繋がる新しい訓練は絶対に許されるものではありません。監視行動を強め国への圧力を強めます。

推薦議員や厚木爆同議員団と情報交換などを行います。

(2)米軍に占領軍的特権を与えている

日米地位協定があるため、米軍に対する爆音訴訟は門前払いとなり、米軍関係者は検疫なしで入国できるため、繩県や山口県では新型コロナウイルスが絶対許させない。本蓼川、引地川の水質検査に注視します。

米軍に対して日本の法令が適用でき

るよう日米地位協定の抜本改定を実

現するため連携できる学者や政治家、首長などの主張や動向を把握し、活動に反映できるようにします。

(3)本土を始め東シナ海や南シナ海、

日本海、沖縄近海で在日米軍と自衛隊

との共同訓練が強化され、頻繁に行わ

れています。厚木基地も例外ではありません。

厚木基地がどのような使われ方を

し、近隣住民にどのような被害がもたらされるのか、厚木爆同としてどういう対応をしたら良いのかを研究をしていきます。

(2)組織部の取り組み

昨年度の活動を踏まえて、新年度は以下2点に取り組みます。

①会員の維持・拡大行動を取っていきます

組織の高齢化に伴い、世代間の引き継ぎが重要となります。現会員の皆様が子世代・孫世代に運動を引き継いでいるよう、組織部として啓蒙や説明スクリプトの用意などでサポートしていきます。

あわせて、ロシアの軍事侵略といった昨今の情勢不安に伴い、我々の運動の重要性が高まっている現状を、これまで運動に参加していなかつた若い世代にも届けることで会員の拡大を目指します。

①厚木爆同の運動と厚木基地の現状を

対する厚木爆同の運動について会員に知らせ、理解を求めるることは極めて重

要です。情宣部は、以下の取り組みを行います。

(3)情宣部の取り組み

厚木基地は次々と新たな運用がなさ

れるなどして、基地機能の強化が図ら

れてています。

厚木基地の現状と問題点、それらに

対する厚木爆同の運動について会員に

知らせ、理解を求めるることは極めて重

要です。情宣部は、以下の取り組みを行います。

(5)行動企画委員会の取り組み

行動企画委員会は、厚木基地で何か

大きな変化があつた時、速やかに召集

して対処する部署です。その時々の状

況に合わせて次のようない行動を行つて

います。

①厚木基地での新たな訓練は、基地の機能強化に繋がり絶対に許されるものではありません。会員だけでなく広く市民にもアピールして厚木基地の機能強化に反対していく運動を強めて行きます。

③厚木爆同ホームページの充実を行

ため情報収集に努め、部員の研修を行

ります。また、会員にホームページの積極的活用を促します。

④情宣ビラ等を作り、市民に配布し、厚木爆同の運動への更なる理解を得られるよう図ります。

⑤情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑥オスプレイ等を作り、市民に配布し、厚木爆同の運動への更なる理解を得られるよう図ります。

⑦情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑧オスプレイ等を作り、市民に配布し、厚木爆同の運動への更なる理解を得られるよう図ります。

⑨情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑩情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑪情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑫情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑬情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑭情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑮情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑯情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑰情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑱情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑲情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

⑳情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉑情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉒情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉓情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉔情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉕情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉖情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉗情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉘情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉙情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉚情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉛情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉜情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉝情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉞情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

㉟情報収集に努め、部員の研修を行

ります。

</div